

# 石油関連製品の供給不足に伴う医療分野の影響・対応について①

## (6月5日時点)

資料2

### 相談総数

12,574事業者（メーカー・卸業者：2,515、医療機関等：10,059）

※一斉調査等や窓口により情報提供等を受け付けた中から相談を受けたものを対象としている。

※事業者数は延べ数であり、同一の事業者から複数の調査・窓口等で相談を受け付けた場合は、それぞれ事業者数を計上している。

※医療機関等からの相談（10,059事業者）のうち、定点観測：97事業者、医療機関等からの情報提供：9,962事業者

（前回（5月27日時点）との差：+1,073事業者（メーカー・卸業者：+333、医療機関等：+740））

### 対応状況



品目単位で精査

※例えば約5,300の医療機関等から相談のあった同種の手袋の供給に関するものは1つの品目とカウントするなど、品目単位で精査の上、その品目数を計上。

		品目数	(前回(5月27日時点)との差)
①安定供給に影響があると判断された品目		105	+6
うち	②対応検討中の品目	44	-2
	③解決済みの品目	61	+8

③：新たに、分娩監視装置の外装カバー材、冠動脈バルーンカテーテルのマーカ印字用溶剤などの供給不安を解決。

### 足下の主な対応

- 医療用手袋について、既に対応中の5000万枚の放出に加え、今後の需要（これまでの購入実績（Sサイズ：約6割））にも十分応えられるよう、**購入状況を見ながら、さらにSサイズ2,000万枚を追加で放出予定。**
- 3,268のメーカー・卸業者から一斉調査に対する回答を収集。未回答事業者を含め、引き続き積極的に回答を働きかけ。

# 石油関連製品の供給不足に伴う医療分野の影響・対応について②

## (6月5日時点)

### 解決済みの品目

※解決済み品目は累計

※下線部：新たに解決済みとなった品目

- ・小児カテーテルの滅菌用のA重油
- ・効率的に薬剤投与が行える注射器のシリンジ（筒の部分）の滅菌用のA重油
- ・心臓を補助する特殊なカテーテルの滅菌用ガス
- ・医療機器の滅菌等の酸化エチレンガス
- ・医療機関（7機関）における滅菌等に必要なA重油\*
- ・医療機関で用いる消毒液（イソプロパノール）
- ・人工透析用の血液浄化器（ダイアライザー）の製造用溶剤
- ・人工透析用の注射針の滅菌用ガス
- ・献血バッグの製造用溶剤
- ・採血管をまとめる袋
- ・血液検査分析装置の洗浄剤
- ・鼻炎治療薬等の製造設備用のA重油
- ・消毒液（エタノール）の容器（2件）
- ・歯科用注射針のコーティング剤
- ・透析装置洗浄剤の容器
- ・透析チューブ
- ・心電図用電極ゲルの包装資材
- ・人工心肺装置に装着する人工肺等の洗浄剤
- ・手術用縫合糸の洗浄剤
- ・手術用メスの洗浄剤
- ・解熱鎮痛薬等の製造用溶剤
- ・手術用器械等の医療機器を製造する際に必要な潤滑油\*
- ・非臨床試験施設の機材滅菌用等のA重油
- ・製薬工場等の稼働に必要なA重油（3件 (+1)）
- ・錠剤製造の滅菌工程に必要なボイラー用灯油
- ・体外式膜型人工肺（ECMO）の洗浄剤
- ・血管内治療器具の誘導用ワイヤーの洗浄剤
- ・消毒液（ポビドンヨード等）の容器
- ・検査用スライドガラス・カバーガラスの印字用塗料
- ・AED（自動体外式除細動器）等のインク等溶剤
- ・カテーテルの潤滑剤
- ・歯鏡の曇り止め用溶剤
- ・医療用漢方製剤等の製造に必要な有機溶剤（メタノール）
- ・錠剤包装シート（PTPシート）
- ・歯科用器械の部品加工のための潤滑油等\*
- ・皮膚保護用フィルムの製造用溶剤
- ・気管切開チューブの部品製造用及び包装用溶剤
- ・医薬品の容器キャップ
- ・留置針等の洗浄剤
- ・内視鏡処置具の洗浄剤、潤滑油
- ・電動手術台の塗装用溶剤（シンナー）
- ・医療用粘着テープの製造用溶剤
- ・血液検査用試験管等の原料
- ・外科手術用ドリルバーを加工するための潤滑油等
- ・歯科用ダイヤモンドバーを加工するための摺動油
- ・血液検査装置の試験管を研磨するための潤滑油\*
- ・歯科用椅子等の塗装用溶剤（シンナー）
- ・検査用スポイトの先端の原料
- ・医療用脱脂綿、コットンボールの梱包材
- ・血液検査の試薬
- ・X線フィルタリング装置の洗浄剤
- ・医療用プリンターのインクリボンの製造用溶剤
- ・分娩監視装置の外装カバー材
- ・血液検査用試験管の原材料
- ・保育器等の塗装用溶剤（シンナー）、部材
- ・伸縮包帯等の原材料
- ・歯科治療用セメントの原材料
- ・冠動脈バルーンカテーテルのマーカ印字用溶剤

\*印：直接販売スキームの活用により解決済みとなった品目

# 医療分野における品目別相談件数の推移

- 累計では手袋類の相談件数が多いが、直近1週間では手袋類の相談件数は減少し、分包紙・容器の相談が増加。
- 手袋類は、閣僚会議での備蓄放出発表（4/16）や備蓄放出の事務連絡発出（5/14）にあわせて相談件数が増加しているが、手袋配布開始（5/23）以降は低下傾向。
- 分包紙・容器は、5月の大型連休後から相談件数が増加傾向。

## 品目別相談件数

### ◎相談件数の累計（4/10～6/5）

手袋類	4,144
分包紙・容器※	1,122

### ◎直近1週間（5/30～6/5）の相談件数

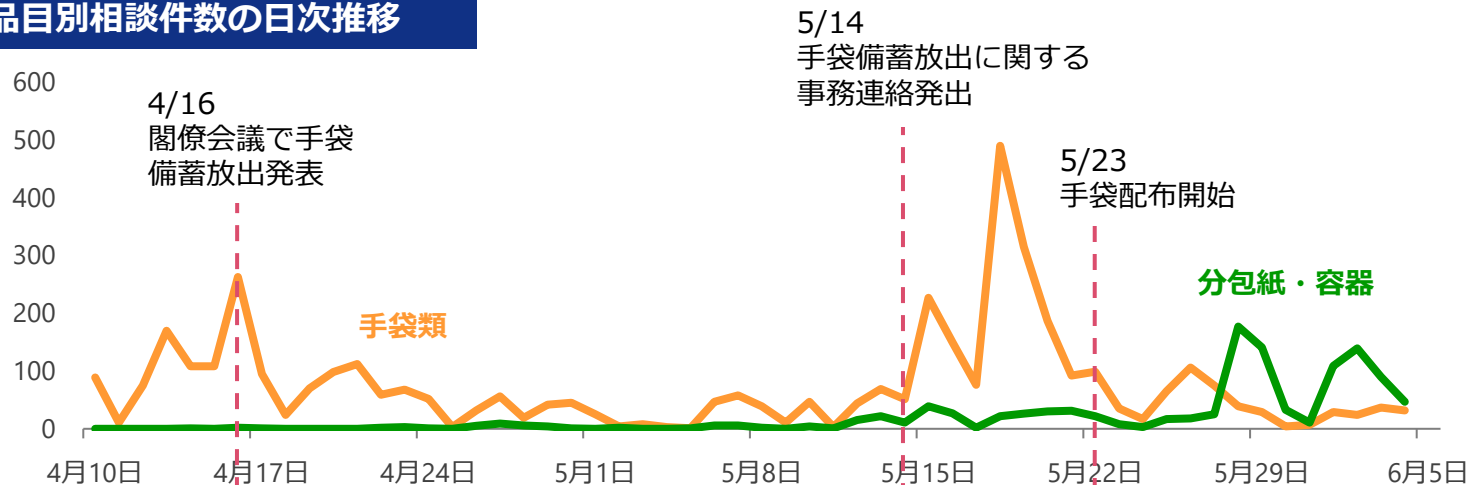
手袋類	162
分包紙・容器※	570

※「分包紙・容器」の件数全体のうち、容器が約6割、分包紙が約3割であり、その他の約1割には、分包紙への印字に用いるインク・リボン等が含まれる。

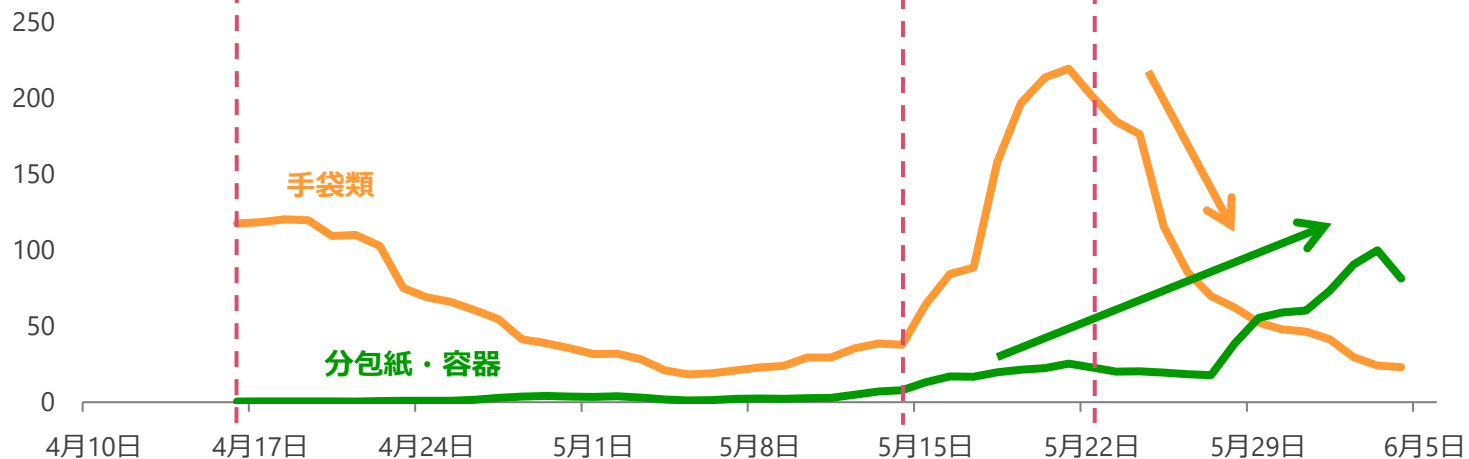
注1) 分析ツールは「Copilot」等を活用。分析対象は、厚生労働省にEMIS、G-MIS (Forms) 経由で寄せられている相談案件をとりまとめたもの（4/10～6/5）。AIを活用した分析であるため、実際の相談内容とはずれが生じる。

注2) 同一医療機関から複数の分類の報告があった場合は複数分類をカウントし、同一医療機関から同一分類について同日に複数報告があった場合は1カウントとする。

## 品目別相談件数の日次推移



## 品目別相談件数の7日間移動平均の推移



# 分包紙・容器の安定確保に向けた取組の推進

確認できた範囲において、メーカーは基本的に**昨年同量の製造を実施**。

**メーカーへの発注が増大**しているため、製造が間に合わず、供給の制限や納期が遅れるといったケースが発生。

- ➡ 薬局・医療機関、メーカー・卸業者あて、**当面の必要量に見合う量のみ発注・受注する等、適切な対応を通知**（5/29）。
- 個別の薬局・メーカー等の状況を把握した上で、**個別の目詰まり解消に向けて取組を推進**。とりわけ、**分包紙**について、**目詰まり解消の仕組みを整備し、足下で分包紙が在庫切れとなる旨の相談があった薬局等**に対して、順次、**対応可能なメーカーにおいて優先供給**できるよう調整。

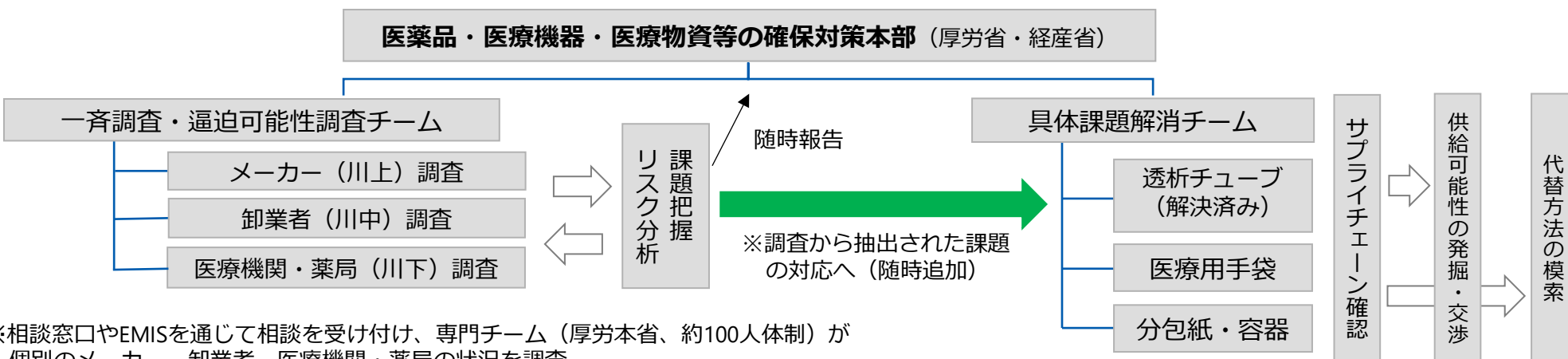
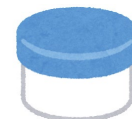
## 【分包紙】

- 薬局から供給不安の報告があったメーカーについては、**いずれも昨年同量の製造を行っていることを確認**。
- 足下で在庫が切れる薬局等への**優先供給を要請するメーカーを拡大**。
- 厚生労働省に寄せられた情報を踏まえ、当該メーカーの分包紙を用いている**薬局等への個別ヒアリングを実施**。
- 当該**メーカーに、ヒアリングを行った薬局等に関する情報を伝達**し、足下で在庫が切れる薬局等への供給を推進。



## 【調剤された薬剤の容器（軟膏容器など）】

- 確認できた範囲において、メーカーは**基本的に昨年同量の製造**を実施。
- メーカーから薬局等に至るまでの流通状況を確認**。
- 原材料の供給不足の報告があったメーカー**については、ヒアリングを実施し、**サプライチェーンの遡り調査を実施**。調査結果を踏まえて、原材料の安定供給など、必要な対応を推進。
- メーカーは基本的に昨年同量の原材料を確保できている。薬局から供給不安がある場合には、分包紙と同様の対応も含め検討。



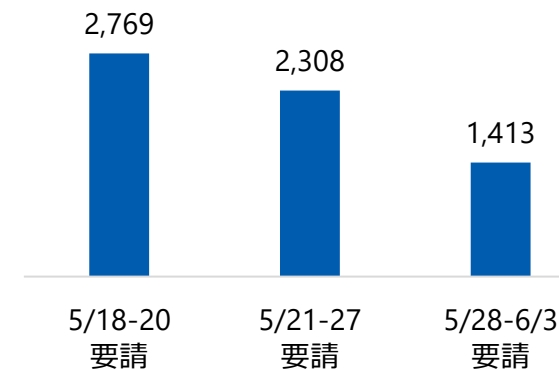
※相談窓口やEMISを通じて相談を受け付け、専門チーム（厚労本省、約100人体制）が個別のメーカー、卸業者、医療機関・薬局の状況を調査

# 中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄の追加放出について

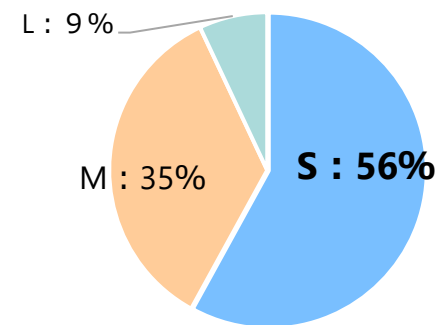
## 今後の対応等

- 医療用手袋の**配布対象医療機関等の数は下降傾向**であり、**不足感は緩和傾向**。  
サイズ別の購入実績では、**約6割がSサイズ**。  
※**要請件数自体も同様に下降傾向**。
- 今後の需要にも十分応えられるよう、**購入状況を見ながら**、あらかじめ**Sサイズ2,000万枚を追加で放出する**（購入手続き等はこれまでと同様）。  
（参考）現在放出している5,000万枚の内訳：S 1,500万枚、M 2,500万枚、L 1,000万枚
- 6月10日（水）、**医療用手袋の最大の輸入元であるマレーシア**は、**医療用手袋の日本への安定的な供給に対する最大限のコミットメント**を共同声明において**表明**しており、**中・長期的な供給確保**に向けた取組も進めていく。
- 今後とも、供給状況を把握し、必要に応じ追加で放出していく。

【配布対象医療機関等数】



【サイズ別購入実績】



## これまでの取組状況

- 国において備蓄している医療用手袋（ニトリル・PVC）について、確保が困難となっている医療機関等向けにまず**5,000万枚を放出する**こととし、5月18日（月）より医療機関等からの要請受付を開始。  
（参考）国では備蓄水準を超える量（余剰分）を約4億9千万枚確保。
- 配布対象（※1） **6,490医療機関等** 最大**約2,530万枚**（※2）（6月5日（金）時点）  
購入 **2,657医療機関等** **約1,004万枚**（6月7日（日）時点）  
（※1）医療機関等からの要請のうち、都道府県・国の確認が終わり、配布対象となったもの。  
（※2）医療機関等ごとに、想定消費量に応じて購入可能数の上限があるところ、上限未満で購入する場合が想定されるため。